

\*\*\*\*\*

# 《管理職・役員が知らなければならない》 税務調査で『必ず』発覚する コンプライアンス違反の予防法

～ 経理財務・税務知識がなくても、事例等を用いてわかり易く解説いたします ～

\*\*\*\*\*

- 開催日時 2015年12月22日(火) 16:00～17:30(開場15:30)
- 開催場所 弊社セミナールーム(東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 5F)  
[会場URL] [http://www.pronexus.co.jp/home/corporate/map/map\\_tokyo.html](http://www.pronexus.co.jp/home/corporate/map/map_tokyo.html)  
(車椅子でのご来場順路も掲載しております。)
- 講師 足立 好幸氏: 公認会計士・税理士/税理士法人トラスト パートナー
- 受講対象者 営業部門、制作部門、製造部門、購買部門、広報部門、国際部門、経理・財務・法務・経営企画・総務・人事・システム・税務部門(グループ会社を含む)の役員、管理職等

## ■ プログラム

- ① 税法とコンプライアンスとの関係
- ② 税務調査とは?
- ③ 税務調査で行われること
- ④ 重加算税の対象となる行為は?
- ⑤ 重加算税が課された場合の企業への具体的な影響は?
- ⑥ 税務調査で発覚する従業員の仮装・隠ぺい・不正行為の事例
- ⑦ 上場企業の報道・公表事例
- ⑧ 税務調査で発覚する従業員の仮装・隠ぺい・不正行為をなくすための対応策

## ■ セミナーの趣旨等

- ★ 企業においてコンプライアンス違反が発覚する最も多い「きっかけ」の1つは『税務調査』  
税法も法律です。法律違反(税法違反)については、行政罰(重加算税)があります。さらに悪質な場合(脱税)は、刑事罰が課せられます。  
昨今、コンプライアンス(ここでは、いわゆる「法令遵守」を指します。以下同様)は、社会や企業にとって極めて重要度の高い課題と言えます。  
そして、企業においてコンプライアンス違反が発覚する最も多い「きっかけ」の1つが税務調査です。
- ★ 徹底的な税務調査→不正発覚→マスコミ報道→企業イメージの失墜  
税務調査では、自社のみならず、取引先、支払先、領収書の発行元、銀行等への反面調査が行われ、それらの保管書類を確認するとともに、自社はもちろん他社の役員及び従業員へのヒアリングを行うことで、企業でさえ知りえない情報を入手し、従業員が行った仮装・隠ぺい行為・不正行為を暴いていきます。  
税務調査によって、従業員の仮装・隠ぺい行為・不正行為等が発覚した場合、重加算税が課され、更に、悪質な所得隠しがあつたとされ、企業の不祥事として、自主的な公表を含めてマスコミ報道されることが少なくありません。  
最近の報道事例を見ると、日本を代表するような企業が、税務調査による従業員の仮装・隠ぺい・不正行為が発覚することで、「コンプライアンス違反をした」として公表され、企業イメージが大きく損なわれています。
- ★ 役員・管理職が知らなければならない「税務コンプライアンス」  
本セミナーでは、『税法コンプライアンス』をテーマにして、実際にあった事件を参考にしながら、税務調査において発覚する従業員の不正行為等が自らなくすためにどのような対応をすれば良いかについて、役員及び管理職の皆さんに知っていただきます。

(裏面へ続く)

■ 講師プロフィール

足立 好幸 氏：公認会計士・税理士／税理士法人トラスト パートナー

大手監査法人にて監査・上場支援等に従事した後、税理士法人トラストの設立に参画する。トラストでは、「企業価値向上のための税務」を主業務として上場企業グループに専門・特化。近年では、上場企業グループの「M&A」「事業再編」「連結納税」に多く関与している。

著書に、『連結納税の税効果会計』（中央経済社）、『連結納税申告書の作り方』（中央経済社）、『連結納税の組織再編』（中央経済社）、『連結納税導入プロジェクト』（中央経済社）、『M&A・組織再編のスキーム選択』（清文社）、『グループ法人税制Q&A』（清文社）、『連結納税採用の有利・不利とシミュレーション』（清文社）など多数。

■ 受講料（1名様分）

- ・一般 5,400 円（本体価格 5,000 円）
- ・ディスクロージャー実務研究会会員 3,240 円（本体価格 3,000 円）

■ 定員 40 名 ※定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。（最少催行人員 5 名）

■ ご持参いただくもの 筆記用具

■ お申込み方法・お支払い方法・ご注意等（Web サイトまたは FAX でお申込みいただけます。）

- 受講票につきましては、開催日 3 日前までにメールでお送りいたします。
- セミナー当日は受講票メールをプリント出力の上、受付にご提出ください。  
※受講料ご入金未済の受講票をお持ちのお客様は、開催日までにお振込みを済ませ、開催日当日受講票に振込金受取書の写しを添付してお持ちください。
- 受講料は、12 月 14 日（月）までに、「申込確認メール」に記載にされている指定銀行口座にお振込みください。  
なお、開催前日の 17 時までにはキャンセルの連絡がない場合は、お振込みいただいた受講料のご返金はいたしかねますのでご了承ください。代理の方のご参加もお受けいたしますので、是非ご参加ください。  
※お振込み手数料につきましては、お客様ご負担をお願いいたします。 ※領収書の発行はいたしかねますのでご了承ください。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへのご参加をお断りいたします。
- 講義内容・趣旨等を考慮のうえ、講師と同業の方などセミナーへのご参加をご遠慮いただく場合がございます。
- 大地震発生等の諸事情により、セミナーを中止・延期する場合がございますので予めご了承ください。

■ お知らせ 当セミナーと同内容の社内研修を随時申込受付中！詳しくは下記の URL をご参照ください。  
[https://p-support.pronexus.co.jp/home/files/html/seminar\\_listpage6.html](https://p-support.pronexus.co.jp/home/files/html/seminar_listpage6.html)

Web でのお申込

下記 URL にアクセスしてお申込みください。  
<https://p-support.pronexus.co.jp/SeminarDetail.aspx?sid=2554&lid=1&count=0&lec=0>

FAX でのお申込

..... 申 込 書 .....

- 下記「個人情報の取り扱いについて」に同意いただき、受講申込書にご記入のうえお申込みください。

【個人情報の取り扱いについて】

お預かりする個人情報は、本セミナーに関する事務処理、及びお客様へのサービスの一環として、弊社が取り扱う商品、サービス情報やセミナー情報等についてご案内することを目的として収集し、それ以外に利用することはありません。また、頂いた個人情報を第三者に提供することはありません。その他の当社個人情報取扱い方針につきましては、<http://www.pronexus.co.jp/home/privacy/index.html> をご覧ください。

- 受講料のお振込口座につきましては、お申込み受付後、確認メールにてご案内いたします。

受講申込書（FAX 用）※申込書にご記入のうえ FAX03-5777-3160 へ 平成 年 月 日

<b>税務調査で『必ず』発覚する コンプライアンス違反の予防法</b>			12/22		
ふりがな			TEL FAX		
貴社名					
ご芳名（ふりがな）	部課名	役職名	メールアドレス（ハッキリご記入をお願いします。）		
			@		

※ 講義の録音・録画並びに PC 利用はご遠慮いただいております。ご理解、ご協力をお願いいたします。  
※ 上記の内容は、変更になることもございます。予めご了承いただきますようお願いいたします。

■ お問い合わせ先 株式会社プロネクサス セミナー会員事業部 TEL：03 - 5777 - 3110